

中央防災会議
「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」
(第五回)

議 事 録

【西川参事官】

ただいまから中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」第5回会合を始めさせていただきます。

さて、皆様ご承知のとおり、一昨年9月のこの専門調査会の立ち上げ以来、委員全体による全体会、今回が最終回の予定になります。この場をおかりいたしまして、これまでの先生方のご発表やご議論に厚く御礼を申し上げます。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認くださいませ。

まず、議事次第。委員名簿。配席表。それから「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会の報告書(案)」でございます。薄いほうでございます。それと、少し分厚くてカバーがついております「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会の報告書(案)」の別冊の資料編としまして、第 章～第 章ということでタブがついているかと思えます。あと、専門調査会第5回会合について、つまり本日の会議の趣旨を簡単に取りまとめたもの。それともう1つ、今回のこの専門調査会報告の中にあります防災に関する企業の取り組み、自己評価項目表につきまして、この委員にも入っていただいております日本政策投資銀行で、この自己評価項目表をどう活用するかという具体的な事例の案をつくっていただきました。それを本日、配付させていただいております。本日用意いたしました資料は以上でございます。お手元に全部そろっておりますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、これからの進行は樋口座長にお願いしたいと思います。

樋口座長、どうぞよろしく願いいたします。

【樋口座長】 はい、かしこまりました。

それでは、ただいまご案内がありましたように、本日の予定といたしましては、最終回ということでございますので、本専門調査会の報告書を取りまとめたと考えております。

まず、本日の議事内容の取り扱いについて最初に申し上げますが、これまでと同様、審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては、各委員及び各発言者にお諮りをした上で、一定期間を経過した後に公表することとしたいと思います。そのような取り扱いでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【樋口座長】 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

さて、本日の会議では、まず、「防災まちづくりワーキンググループ」の検討報告につきまして論議をしていただきますが、その次に2番目としまして、「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討報告。3番目として、「今後実施すべき成果のフォローアップ」につきまして。それから4番目に、「今後検討すべき課題」という点につきまして。5番目に、「主に他の検討の場で扱われている事項の進捗状況」につきまして、それぞれご審議をいただく予定でございます。

それでは、まず最初に、「防災まちづくりワーキンググループ」の検討報告につきまして、ご説明を事務局からお願いをいたします。

【青木企画官】 では、お手元の資料でございますが、先ほどの2つの資料、専門調査会報告書（案）というものと、それから別冊資料編というビニールで製本してあるものですが、この2つでございます。それで、専門調査会報告書（案）の中のページでいうと3ページから6ページまでが防災まちづくりワーキンググループの検討結果の報告に関する本文の部分、資料編でいいますと、 章と 章というインデックスがついていると思いますが、これがその成果物ということになっております。

資料の本体のほうをごらんいただきますと、3ページからになりますが……。

その前にこれは全くの確認でございますが、最初の1ページ目と2ページ目に、今回のこの専門調査会が設置された背景と、それからこの専門調査会の目的、そして今回に至るまで本専門調査会が、全体会議、それから2つの分科会、そして基本的提言を昨年秋にいただいた後、2つのワーキンググループ、こういったところも含めましてご議論いただいた、こういう経緯について触れております。

防災まちづくりワーキングのほうに戻らせていただきますと、3ページ目になります。

この目的でございますが、これは昨年の基本的提言に盛り込まれました「地域や民間で防災まちづくりを進めるための方策」、これを検討するに当たって、それまでの間、調査してきたモデル地域に加えて、新たな防災まちづくり活動について調査検討するということを目的といたしました。そして、実際に活動を進めているNPOなどの方々も外部専門家として参加いただいて、会議も公開して検討を進めてきた、こういうことでございます。

それで、その成果といたしまして、この分厚いほうの資料になりますが、1つが防災まちづくりポータルサイト、この第 章というインデックスがしてあるものです。これは内容は非常にたくさんの分量がございまして、ここで一々ご説明をしていると、これだけで

2時間たってしまうのでこれは省略させていただきますが、これはどういうものかといえますと、それぞれの地域で防災まちづくり活動を行っている中で、知識の共有といえますが、幅を全国に広げていくということを目的としたものでございます。

そのページの構成については、この本体のほうの1ページ裏返すと4ページ目に、どういふ全体の構成になっているかということが出ておりますが、1つが、防災まちづくりとはどんな活動かということストーリー立ててその概要を説明している。そして次に、その具体の事例の内容を紹介している。そして次に、いろいろな公的な支援、助成制度みたいなものがどんなものが使えるかといったことを紹介する。それから、防災まちづくり道具箱という名前で、いろいろな役に立つ情報とか手法、ノウハウといったものを紹介。さらに子供も一緒に勉強できるような事例とか、稲村の火の紙芝居の紹介、こういったものを子供と一緒にという単位で紹介しております。

5ページに移りますと、これでどういうことが期待されるだろうかということで、防災まちづくりに関するいろいろな情報を集約整理して、どこの人でも、いつでも入手できるようになっている。それから、さまざまなまちづくり組織とか専門家、大学等々の持っている知識とかノウハウ、こういったものが発掘されて有効活用されることで、国民各層の関心を高める、こういった効果が期待される。

さらに、これは後に触れます全国防災まちづくりフォーラム、ことし始めたものですが、こういう場で実際に関係する人々が出会う、こういうところでまた新たな情報がつけ加わっていくということで、全国に情報源も広がるし、見る人も広がっていく、こういった効果が期待されるというものです。

続きまして、その全国防災まちづくりフォーラムです。これは防災まちづくりに関連した各地域内あるいは地域間の交流を支援する、実際に活動している人たちが一堂に会して、自分たちの情報をお互いに披露し交換する。そしてお互いに同じ目的で動いているこういう人たちがいるということを確認し合い、持続的な活動の力を養っていただく、こういう場として、ことしから全国防災まちづくりフォーラムを開催いたしました。ことしは9月4日でございますが、仙台市で行っております。同じ仙台市で本年の「防災フェア2005」が開催されておりましたが、それに合わせる形で開催しております。場所、実施主体はここに書いてあるとおりで、プログラムといたしまして、全国防災まちづくりフォーラムの活動発表会ということで、全国から22の活動をしている団体がそれぞれの活動内容を発表しました。

それから、損保協会さんの「ぼうさい探検隊」のマップコンクール、このご紹介もさせていただき、さらに先ほどの活動発表会の審査講評を行い、内閣府の防災担当の統括官名による表彰を行いました。

また、それに付随したイベントといたしまして、NPO法人の日本公開庭園機構のリレーシンポジウムも開いて非常に好評を得たところでございます。

それから、展示も行っております。これにつきましては、非常にさまざまな活動内容が紹介されて、お互いに学び合ういい機会になったということとか、これを機会に活動がさらに活発化したり、お互いに連携したりするということが非常にいい効果になった。それから、この地元でこれをきっかけにネットワークが立ち上がるという、これ自体が1つのトリガーになるという効果も見られた。それからさらに、表彰、さっき活動の中でいいものを表彰ということをお願いしましたが、これがその表彰というものもたらす効果というか、その活動がいろいろな地元での、例えば地方公共団体等との関係において内閣府の表彰状をとられているということが、非常にいろいろな意味での潤滑的な効果があったというふうにお褒めをいただいております。

ただ、今はいいことばかり申し上げましたが、やはり第1回ということもあり、今後いろいろ検討すべき課題も残ったということも後でまた触れさせていただきたいと思っております。

防災まちづくりワーキンググループについては以上でございます。

【樋口座長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご議論をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。質問も結構でございますし、何かご発言がございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。特になければ、先にそれでは説明を続けてお願いいたしまして、続きまして、「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討報告について、ご説明を事務局からお願いいたします。

【青木企画官】 では、続きまして、「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討報告でございますが、薄いほうの本体の資料で7ページから9ページ。それから分厚いほうでいいますと、第 章から第 章までということになっております。

まず、ワーキンググループの目的でございますが、7ページの一番最初1.のところでございます。これは基本的提言で示されました「企業と市場の力をよりよく発揮させるための方策」、これのうち、主として事業継続計画(BCP)の推進、そしてそのガイドライン

の策定、それからもう1つが企業の防災への取り組みに関する評価、この2つを中心として検討し、具体化を期すことということで、構成員といたしましては、具体的には巻末に載せておりますが、専門委員のほか、外部の専門家、行政委員、そして企業オブザーバーから成るグループをつくりました。

そして、その検討成果でございますが、これが2.のところでも5つ紹介させていただいております。

(1)事業継続ガイドライン、それから(2) 次のページの頭ですが、その事業継続ガイドラインのチェックリスト、こちらが分厚いほうでいうと 章に相当いたしますが、これが既にことしの8月にワーキンググループのそこまでの検討結果で具体化し、当面、第1版として世の中に発表できるものということででき上がりましたので、既に公表されているところです。まずこのガイドラインにつきまして申し上げますと、これは今回のワーキンググループの1つの大きな柱だったわけですけれども、企業が規模や業種を問わず、その事業を継続するに当たって、どんなふうに計画し、マネジメントしていけばいいかということ解説したガイドライン、指針です。

事業継続が一部の担当者ではなくて、経営者自身の責務であるということをはっきりと、そしてその企業にとっての重要な業務を明らかにして、その担当者を参画させるという全社的な取り組みを求めました。そして、まず事業継続計画の策定とにかく着手してもらうということに重きを置いております。

事業継続、いろいろな企業の事業を中断させる原因はいろいろなものがあるわけで、それはどういう原因かを問わず取り組むべきというのが本来的に国際的な考え方ではありませんが、日本の場合は、さらに地域で別の危険なものがあり得ますが、一般的には日本では地震が特に懸念が強い。それを想定して、まずここから着手しよう。そして、継続的に見直していく中でさらに想定する災害の幅を増やしていこうという現実的なアプローチをとにかくつくりましょうということを考えております。

その一方で、とはいっても、これは全く日本ローカルということでは困るということで、この分野で進んでいる米英の事業計画に関する企画とかガイドラインと整合性をとった内容とするということに注意をしております。

加えまして、日本のさらに美点と申しますか、単に事業を守ればよいということだけではなくて、生命の安全確保とか、二次災害の防止とか、地域貢献、地域との共生、こういったことも内容として盛り込んでいこうというものでございます。

これはワーキンググループの検討成果としてこのガイドラインをつくったわけですが、これをとにかく使っていただくということから、何か新たに多大な出費が企業にとって必要になるというのではなくて、できる範囲からやっていこうということで、企業に幅広く取り組んでいただくということに腐心し、それがそのようになるということを期待しております。それが日本全体の防災力の向上ということになっていくということを期待しております。

次の(2)というのは、このガイドラインの本体の後ろのほうにくっついているものなんですけれども、事業継続ガイドラインのチェックリストということで、ガイドラインの重要な中身の項目を抜き出して整理したもので、企業としては、ガイドラインをもう一遍読み返さなくても、ここを見ていくと、自分のところの事業継続の取り組みの弱点がわかるし、どこが大事かといったことを簡単に確認することができる、こういったものでございます。これは一体を成した資料として入っております。

ここまでは既に世に問われているものでございますが、次の(3)から(5)が先月のワーキンググループにおいてご議論いただいて、今回、このご報告の中に入れさせていただいているものでございます。

1つ目、(3)が、事業継続計画の文書構成モデル例でございますが、これは、じゃあ、実際に企業がつくってみるとき、一体どんなふうな文章になるのだろうかということは、ガイドラインを見ただけではまだちょっとわかりにくいということがあるので、実際に架空の製造業の企業をモデル企業として設定いたしまして、事業継続ガイドラインをつくったらこんなふうになりますというモデルを示しております。この分厚いほうの第 章がそれでございます。

B C Pの文書構成モデル例第1版というものでございますが、これはそのガイドラインの理解を助ける補足資料だという説明がございます。これはあくまでも1つの例である。その理解をするために、ある製造業の企業をモデルにしています。ただ、後ろのほうで、例えば小売業だとどういふふうなところがこれと違ってくるのかといったことを対照表として載せております。

企業の中では、もう防災に関してはいろいろなものを既につくられている。マニュアルとか、緊急連絡網とか、既にいっぱいつくっているものがあって、それもこの中で活かしていけるということを、この中に位置づけていくことができるということもここで触れております。

詳細の中身はちょっと時間の都合がございますので省略させていただきます。

これをつくって一体どういう効果が期待されるかということでございますが、まず完成した姿のイメージがわかる。それから、さっきちょっと最後に申し上げましたが、既存の既につくられているものがこの中に位置づけて活用することができるということもわかる。それから、モデル企業の架空の実際例を示しておりまして、計画の検討過程を示す、これによって企業が事業継続の考え方とか、何がポイントかといったことがわかる。そして、実効性のある計画策定ができると期待しております。

2つ目が、8ページの一番下ですが、(4)の「防災に対する企業の取組み」自己評価項目表というものでございます。これは企業が防災について一体どのぐらい自分のところが進んでいるか、どこが問題点かといったことを自分で評価することができる、それを繰り返し評価していくことで自分の会社の防災力が向上していく、そしてそれを自分で把握していくことができるといったことを目的としております。

これは事業継続計画を策定している企業に限るというのではなくて、策定していない企業でも、事業継続計画をつくっているかどうかということも評価の1つの項目として入れておりますが、とにかくどんな段階の企業でも自分の状況を把握することができるように留意しております。

さらに、さっき事業継続計画で申し上げましたが、生命の安全とか、二次災害とか、地域との関係、あるいは他企業との共助・相互扶助、社会貢献等々、単に自分の会社が安全に何事もなくということだけではないプラスの価値を評価できるようにしております。

ただ、これは自己評価でありますので、当面は各企業が自分で自分の状況を把握する。お互いに比べっこするという点では、自分である企業は辛目につけるし、ある企業は甘目というか、いいんじゃないというふうにつけるかもしれないし、そのところはレベルにも若干差がありますし、お互いに直接比べるということを当面は前提にはしておりません。

これから期待される効果でございますが、企業がさまざまな部局で評価を行って、それを企業内で集約するということが、自分の会社の取り組み状況の進捗とかバランスとかといったものを把握できる。そして、企業の中で防災に関する情報の共有化が図れる。そして、このプロセスにおいて経営者の防災に関する認識が深まるだろう。それから、将来的な話として、自発的にとりか、地域のグループ内とかで、さっきそれぞれの会社の中の話だよと言ったんですけれども、情報交換が図れれば、比較しておかれている会社の底上げといったものも期待できると考えております。

それから最後、(5)でございますが、これが企業の防災の取り組みのPR文書「防災報告書(仮称)」というものでございますが、これはこちらでいうと資料の になります。防災に熱心に取り組んでいる企業が、世の中に自分の活動とか備えをPRするといった文書をつくる時に、どういった項目を盛り込むことが奨励されるか、どういったこともまた盛り込んでいけるかといったことを項目を示しているものでございます。

あわせて、分厚い資料の 章の7ページ以降、一番おしまいの方ですけども、これもまた架空の中小企業をつくりまして、それを例にとった実際の開示例を載せております。写真なんかも入っておりますが、これから期待される効果といたしまして、中小企業も含めて防災の取り組み情報を開示する企業が増えるということが期待されるとともに、社会とかの関心度、感応度が高まって、防災に熱心な優秀な取り組みをした企業が社会や市場から評価される可能性が高まる、こういったことを期待しております。

こちらのワーキンググループに関しましては以上でございます。

【樋口座長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご議論をお願いいたします。

どうぞ。

【前田委員代理】 政策投資銀行の古宮でございます。よろしくお願いいたします。

今のワーキンググループのご説明に関連しまして、実は冒頭、配付資料の中で一番最後に自己評価項目表の活用事例というのを置かせていただきました。今回このような会議の場で、基本的なBCPとか、あるいはその評価の仕方、評価の手法等が提示されたものですから、弊行としてもこれをできるだけ具体的に使えるようなものにできないか考えております。政策金融機関でございますので、最終的には融資とつなげることを考えているんですけども、今、予算要求をしている段階で行っている試みをご紹介をしたいと思います。

要は、いろいろ企業が自己評価を今ご説明があったようにされるわけです。その後で、この中ほどにありますように、既存の防災の取り組みの部分と、それからこの先1年ぐらいのタームで新しいものやっていたらいいような、将来の取り組みも含めて総合的に評価いたします。必須項目、基礎的な項目、推奨項目といった段階を分けて、できるだけ高いレベルに防災力を高めていただく目的で仕組みをつくっているところでございます。

詳細はまだまだこれから予算要求の段階で固めていかなければいけないんですけども、やはり弊行が見ていまして、防災というのが単に一企業のある特定の設備だけとか、その

ような視点だけではなかなか進まないということがありまして、この内閣府のまとめられたものをベースにしながら、さらに広い広がりというんでしょうか、例えば企業の縦横の広がりだとか、あるいは地域の広がりだとか、そのようなものも加味しなければならないと考えています。それから特に情報公開について、企業がどのような防災力というものを持っていらっしゃるのかということの開示も、できれば評価の項目に入れなければならないということで、このような試みをしております。

どのような形でご支援できるか分からないんですけども、ぜひこのようなまさに市場の力を使いながら、あるいは民間企業の経営資源の有効利用も促しながら、この制度を使っていたらいいと思っております。このような具体的な事柄がもし盛り込めれば、一番弊行としても運用しやすくなるだろうということも感じた次第でございます。

【樋口座長】 ありがとうございました。

どうぞ、大林さん。

【大林委員】 慶應大学の大林でございます。

このワーキンググループのほうに参加していたんですけども、皆様の資料にあります、これは自己評価項目表という名前になっております。防災というものは社会にとって必要ではあるわけなんですけれども、それを個々の企業がどのように対策をとられるかということに関しては、それはその企業の扱っておられる品目であったり、そういった個別性が非常に問題になるであろう。また、必要な対策も、それぞれの企業の財務的な状況であったり、あるいはそのほかの経営課題であったりということと関連が出てきましようから、一律にある特定のタイミングで強制ということは難しいのではないかと、これからのこの専門調査会からでも語られていたことではないかと思えます。

ですので、あえてどこからか押しつけるというような規制ではなくて、自己評価という形になったというふうには存じておりますが、逆に言いますと、この評価というもの、新しいものですと特にそうなんですけれども、その評価の精度がよくないと、これはその実効を伴わない。その評価がどれだけうまく機能するかというのは、その評価の精度によっている部分があると思えますが、逆に新しいものだけに使わないとその評価にもなれていかない、あるいはその精度も高まらないというふうな、その辺の難しさがあるのかなと思えます。

そういった意味では、今、早々に政策投資銀行さんがこういった使い方があるよという取り組みを示していただいたのかと思えますが、その企業の、あるいはその市場において

の自主的な使われ方がどんどんと取り上げられていくというのが、むしろあるべきだと思いますか、想定したような形かと思われまますので、非常に心強く思います。

また、こういった取り組みが、今回のものは金融ですけれども、いろいろな側面からご提案していただければというふうに思います。

【樋口座長】 ありがとうございます。

何か関連してご意見があればお願いします。

特になければ、どんどん進行してしまつて時間が余るような格好になるんですけども、とりあえず1と2のワーキンググループの検討結果を今お話をしていただいたんですが、第1のグループにつきましては、さっきご意見もなさそうだったので進行してしまつたんですけども、伊藤先生、座長として、第1のグループのほうをもう1回。

【伊藤委員】 私たちのほうは、地方の自治体と市民とのつながりをもう少し緊密にしよう、そういうための努力をどういうふうに具体的にしたらいいかということでございまして、この報告ではそのやり方として2つ提案しているわけです。

1つは、やっぱりコンピューター社会でございますので、なるべくそういう情報をコンピューターを使いながらパツとわかつていく。それで、それがしょっちゅう新しくされている。そういうことで、気がついたら、やっぱり防災情報の非常にトップの話は、今言った情報ネットワークから常にとれるんだということを常識化するということがこれから大事かなということが1つです。

それから2番目は、先ほどのフォーラムがございましたけれども、やはりこれは国が音頭をとって、なるべく自治体や市民を引っ張って行って、こういう防災というのはどうしても忘れがちになりますので、それをリマインドする、いつもリマインドしていただくという、これをきちっとやっていく。この下からの積み上げと上からのリーダーシップ、この2つを地方自治体、市民に問いかけていく、基本的にはそういう報告書になっておりまして、これも具体的にどういうふうにほんとうにやっていくかということには、相当のエネルギーがかかると思いますけれども、一生懸命やっていかなければいけないことだと思っております。

【樋口座長】 ありがとうございます。

関連して何か、第1のグループへのご意見でも結構でございますし、質問でも結構です。どうぞ。

【柴田委員】 滋賀県立大学の柴田です。

こちらでは目白の防災モデル地区として発表させていただきました。この分厚い資料の中で、これは第 4 章の 4 ページですか、防災まちづくりポータルサイトの話が図式化されているんですけども、ここに安井さんもいらっしゃいますけれども、東京いのちのポータルサイトで、今、実際にこの防災まちづくりポータルサイトをつくらうということで動き始めていて、簡単に言えば、民でできることは民でという話もあるので、こちらがいろいろと作り始めている。実際にはいろいろと壁にぶつかったり、情報不足だったりするところがあると思うんですけども、そういうところをむしろ官がサポートしてくださって、そして多分つくるのはとても大変だというふうに今言っていたらよかったことそのものなんですけれども、ぜひやはりこのポータルサイトをつくって、そこにアクセスすればいろいろな情報がすぐに手に入るという状況をつくり上げていけばいいのではないかなと思います。ですから、民でできるところは民でという形でスタートするということを決めて、今、動き始めたんですけど、ぜひそれに対して行政参加していただいてということも変ですが、サポート態勢をよろしくお願いいたします。

【樋口座長】 何か今のご指摘の点などにつきましていかがでございますか。

【伊藤委員】 これはほかのところでも同じことなんですけど、こういう私たちの市民活動は、これまでの土建屋の受注と違いまして、数十万、数百万という、そういうお金をいただくことがものすごく役に立つんです。これは前から私は言っているんですけども、ご婦人の集合体は、50万差し上げると1年間防犯活動を徹底してやった。その実態を何回か申し上げています。要するに、六、七人の主婦の方が、亭主を送り出して、子供をちゃんと学校へ、戻りますと台所に集まりまして、広告のチラシ紙の裏側にボールペンで書いて、お茶は番茶で、菓子は持ち寄り、1時間半ぐらい井戸端会議をやるんです。次はあなたの台所、次はあなたの台所、台所の持ち回りでずっとやって、それですぐ午後から実行するんです。これはすごい。要するに、税金をこんなにうまく使っている事例はないということをお前は六、七年前に防犯活動で経験しまして、こういうお金の出し方というのをぜひ考えていただきたい。どこかの会社に委託研究で1億円コンサルタントに出すより、よっぽど国家全体としては役に立つと思ひまして、実際にそういう例がもう既にある。柴田さんのところもそうですね。

【柴田委員】 そうですね。

【樋口座長】 要するに、草の根みたいなところに。

【伊藤委員】 そうです。

【西浦委員】 両ワーキンググループの成果を拝見し、1年という短期間での関係者の方のご努力は大変だったと思います。まちづくりポータルサイトも業務継続ガイドラインも例えばビジネスチャンスであるという場合は、皆がこれを知ろうという気になる、両方もそういうものではないかと思えます。せっかくいいものができたわけですから、これを広く知らしめれば完成度も増していくと思うので、周知が今後の課題と思えます。最初のまちづくりポータルサイトについても、損保協会としても参加させていただいた全国防災まちづくりフォーラムにしても、いつの間にか、ホームページに載っていたような気がしますから、もっとメディアをはじめ、いろいろな機会をつかまえてPRをしていかないといけないと思えます。広報対応が今後の大きなポイントでしょう。もう1つは、先ほど大林先生がおっしゃった企業の取組み評価は自己評価からまず始めるんだということですが、政策投資銀行さんがこういうことをされれば、これは政策投資銀行さんによる第三者評価のようなものになっていきますから、より一歩進むのではないかと思えます。最初から第三者評価が難しいというのはよくわかりますが、こういうことも視野に入れると、政策投資銀行の取組みは非常に有益であり、こういうものが幾つか出てくれば、さらに進むのだろうなという感想を持ちました。

【樋口座長】 ありがとうございます。

何か皆さんのほうからございますでしょうか。

それでは、特にございませんようでしたら、「今後実施すべき成果のフォローアップ」について、そこまでやって、それからもう1回全体について論議がございましたらもう1回戻りたいと思えます。

それでは、議事の(3)の「今後実施すべき成果のフォローアップ」から、それから議事の(5)の「主に他の検討の場で扱われている事業の進捗状況」まで、まとめて事務局からご説明をいただくということにしたいと思います。お願いいたします。

【青木企画官】 では、資料のほうで言うと、10ページ目からおしまいの24ページまでということになりますが、まず、10ページから13ページまでの防災まちづくりの「今後実施すべき成果のフォローアップ」、ここをまず申し上げます。

これは皆さんご案内のとおりなんですけれども、この2年間の、今回5回目でございますが、この専門調査会の昨年第3回におきまして、最初の経緯のところでも申し上げたように、基本的な提言をちょうだいしております、それを実施、具体化していくという目的で2つのワーキンググループが設けられた。そして、どちらもことしの9月まで活発に

ご議論をいただき、そこで先ほどの成果が得られたわけですが、それぞれにつきまして、できましたということだけではなくて、まだそれぞれに幅広く展開をしていく必要がある。ワーキンググループの活動としては、とりあえず一段落はしてはいるわけですが、今後、この専門調査会が終了した後も、引き続きその得られた成果のフォローアップをしていく必要があるということです。

具体的には、例えば企業と政府、自治体、大学、NPO、有識者等から成る検討委員会を設置していくとか、あるいは、ことし3月の中央防災会議で設置が決まりました「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」ちょっと名前が長いので以下は国民運動専門調査会と略称いたしますが、こちらなどで幅広く展開していく手法の検討をやっていただく、こういうことを考えております。

これが前振りでございますが、防災まちづくりワーキンググループにつきましては、さっき2つの成果をご紹介いたしました。

済みません、1点訂正でございますが、今、3月の中央防災会議でと言いましたが、これは7月の間違いなので、10ページ目の第4行目、ど真ん中辺に「3」と書いてありますが、これを「7」に書きかえておいてください。申しわけございません。

防災まちづくりに戻りますと、さっき2つ、ポータルサイトとフォーラムを申し上げましたが、それらの前提といたしまして、既にそれまでの段階で全国でどういう活動をやっているかということについていろいろな調査をしてこられました。そこで得られたデータベース、データベースというのは、皆さん言うまでもないことですが、データベースの一番大変なのは、メンテナンスして更新することだということで、さらにそれに加えて、それ自体、載っていること自身の刻々の変化もあります。それから、まだまだわからなかったというか、知らなかった事例というものがまだあちこちにあるといったことを考えると、フォローアップをすることが絶対に必要であると考えております。

ここに3個ポツがつけてございますが、まず現在、やっぱり首都圏などにちょっと地域的に偏っているかなというところがございますので、全国の事例を検索できるように情報を充実していく必要がある。

次のポツですが、仙台でやりましたまちづくりフォーラム、これは今後全国のいろいろな都市で行っていくことになる。そこでまた、その周辺の地域の事例などが新たに発掘されるということで、これで充実をさらにしていけるのではないかと考えております。

それからあと、内容的には、防災まちづくり活動というのが、地域の例えば自主防とか、

あるいは町内会とかといった地域の方々の、あるいは商店街とか、既存の地域コミュニティが前提なんですけれども、マンションというのは地域の中の、また1つのコミュニティの中のコミュニティみたいなところがございまして、特に大規模になったらそれが1つのまちみたいなものになるとか、これは実際に災害が起きるときに非常に重要になる医療とかなど、分野とか、あるいは地域の中の地域といったような観点で、把握がまだまだ足りないなというところも情報収集をしていく。これはご意見をちょうだいいたしましてやっていく必要があると考えております。

あとは、2ポツと3ポツは、先ほどのポータルサイトとまちづくりフォーラムです。ポータルサイトにつきましては、つい今し方のご意見の中でもご指摘ありましたように、つくりました。つくりましたが、もしかしたら知名度といたしまして、いまだしの部分があるということで、こちらは現在、中を見れば役立つ情報を載せていますということなんです。その情報発信をもう少しよくしていこう。例えば、今はやりのブログ、真鍋何とかさんとか有名な人がいるようなんですけれども、あれほどのアクセスはないにしても、ちょっとアクセスをよくするものにしていくということ。

それから、今のポータルサイトの中身につきましても、中身の充実ということで、次の(1)(2)でございますが、まず1つは維持・管理体制ということで、専門家の協力を得て、そしてさっきブログという新しいものも視野に入れながら新しい技術を取り入れていくということ。

それからもう1つは、内容の充実と、それから一般の人のアクセスのしやすさの向上ということで、地域のまちづくりをやっている方々の情報交流を行うメーリングリストとか、ブログ立ち上げを積極的に支援していくということ。

それから、得られた情報のランクづけ、これは何か自動的に行うような技術なんかもあるようなんですけれども、これも考えて、質の高い情報が集まって発信されるような仕掛けも検討しようということなんです。

それから、防災まちづくりという、これは斬新な言葉としてこの専門調査会等において使われているわけなんですけれども、知らない人にとっていまひとつイメージがわからない部分もあるかもしれない。

また、防災まちづくりというキーワードで検索すると、なかなか私どものほうに来ない、行き着かないというようなご指摘もございましたので、ここもインターネットを使う方々がうまくたどり着いていただけるような技術的な検討をしていきたいと考えております。

それから、これはワーキンググループのときに消防庁様からご提案いただいたんですが、いろいろな役立つ取り組み情報をご提供いただける。そのほか消防庁以外のところからもご協力を得て役立つ情報を紹介していきたいと思っております。

それからあと、今ちょっとインターネットの話、先ほど、伊藤ワーキンググループ座長のほうからも今のコンピューター、ネットの時代で、これは非常に有効な武器であるんですけども、世の中ではまだそういうもののリテラシーの点で、使えない、あるいは地域の通信事情などでアクセスできないという方々もまだいるわけですけども、そういう方々にもわかるように、これは伝統的な紙媒体などによっても役立つ情報を別途提供していこう、こういうものでございます。

それから、まちづくりフォーラムでございますが、先ほどいいことばかりではないよということを自分で申し上げたんですけども、まちづくりフォーラムにつきましては、非常に把握されていなかった地域密着型活動の情報発信を行ったり、相互交流、それからメーリングリストの立ち上げ等々、そこから触発されるものもあったわけですが、次の12ページですけども、幾つかこれからの改善していく課題があるだろうと。

(1)ですけども、防災ということだけを目的として、ある意味狭くすると、お客様も少なくなるし、集まる人の輪も小さくなるということで、もう少しスコープを広くとらえましょうということ。それから(2)については、運営の改善でございますが、今回、時間が足りなかったということ、それから発表方法などもちょっと使いきれない方、あるいは機材がちょっと性能が低かったということで、非常にレベルの高い発表資料を用意した方がそれが逆に使えなかったといったようなこともございましたので、この辺の改善策を検討したい。

それから、開催方法ですが、今回は仙台のフェアに合わせたわけなんですけれども、これも合わせると集客という格好ではプラスなんですけれども、何か同じ場所でやると、それは広がりがいいということなので、別のところでやろうかといったことも考えております。

それから、さっきのインターネットの話ですが、インターネットでその模様を全国に配信できるような格好にしたらどうだろうか、こういうご指摘もございました。そういうことを考える必要があると思います。

以上がまちづくりのほうでございます。

それから、企業評価・業務継続のほうでございますが、13ページ以降。事業継続ガイ

ドラインにつきましたが1.で、これについては、もうできたものを普及し、さらに、ガイドラインを1個つくったものを、業種別、企業別などに分けて展開していこうといったこと。

それから、ISOにおける国際規格化の動きがあるので、これに日本からの情報発信をしていこうということ。そして、ISO化ができたときには、必要なこちら側の見直しもあわせて行っていこうと。これらについては、今後、検討委員会を設けていこうと考えております。

それから、自己評価項目表につきましては、先ほど、政策投資銀行さんのほうからの活用例をご説明いただきましたが、これも今後、数年ごとに、その内容をそのときの世の中の状況の進展に応じて見直していく必要がある。今はここまでできるとすごいねというのが、何年かたつとそれは当たり前になったりする。そういったところをどんどん反映していこうと考えております。

それから、14ページ目に参りますが、先ほどから自己評価ということを前提と申し上げています。ちょっと説明が足りなかったんですが、大林座長からその後ご指摘、追加ご説明がございましたように、業種、企業とかによってもまたどこを盛り込んでいくか、どこを見ていくかということが違ったりするということで、なかなか第三者的に、客観的にということは当面難しいわけですが、これにつきましても、業界の標準的な取り組み状況など、情報交換の場はあるといいということは考えられますので、どういうふうにしたらお互いに情報を見るようになるか。お互いに情報を共有できるようになるかといったことを、その手法などを含めて引き続き議論をしていきたいと考えております。

それから、防災報告書につきましては、世の中に例えば既に環境報告書とか、それからCSR報告書、企業の社会的責任についてPRしている報告書といったものがございます。防災についてもこういうものを目指していきたいなというふうに考えて、その項目や中小企業の例をつくっているわけですが、これも評価のためには何らかの基準が設けられることが望ましいというふうに考えておきまして、世の中でこの分野で先進的な企業の状況を踏まえて、標準的な報告内容の素案をつくって、そして基準を策定していく、こういったことが今後必要だろうと考えております。そして、その情報の共有、水平展開といったことも必要であると考えております。

実際にこれは世の中にどういうふうに発表していくか。防災報告書単独の格好か、あるいは環境、あるいはCSR報告書、営業報告書、この既存の報告書に含めるかといった具

体的な発表の仕方についても検討をしていく必要があると考えております。

次、16ページから「今後検討すべき課題」でございます。8項目載せてございますが、1つが防災まちづくりと国民運動との関係ということで、今まで市民グループ中心なわけですけれども、今後、市民グループだけではなくて、企業とか、その専門家にも参加を得て、国民各層に関心を引き起こすことが必要である。また、今、防災まちづくりに役立つ人材、役立つ能力、知識などを持つ人材を発掘して、啓発の担い手として活躍していただくにはどうしたらいいかといったこともこれから検討していく必要があると考えております。

2.ですけれども、それに関連しまして、今、地域にまだ防災活動をされている方々との接点がないだけで、実は非常に役立つ知識とか、あるいは社会的立場とかを持っている方々がいて、そことのつながりをつくっていく、そういう地域のプラットフォームを検討する必要があると考えております。

それから3番目で、これはコミュニティービジネス、本日、安井前委員が見えておりますが、早稲田商店会、あるいはフュージョン長池等、ある程度のビジネスとしてもうかる防災まちづくり活動、こういった例が見られている。もうかるということは非常に重要だというご指摘を前からされているわけですけれども、それはすなわち持続可能な活動になるということで、国民生活の中に定着していくためにはそういう部分が必要だろうということでございます。

ここに例えばという例がございますが、こういうコミュニティービジネスの普及成立を促進していく、こういうことが期待されていると考えております。

それから、自治体などの公共セクターの事業継続ということでございまして、先般、首都直下地震の大綱におきまして、国の中枢機能は何があっても守らなければいけないということで、例えば金融の決済とか、そういった機能も含めましてなんですけれども、国の行政の機能についても何が何でも守るものというのは当然ある。でも、それだけではなくて、国民生活とか企業活動のために、それを支えるために必要な部分については、事業継続をやはり同じようにやっていく必要があるということでございます。

この1ポツ目は、ライフラインなどの情報、いつ道路啓開するかといった情報が企業の事業継続には当然必要になってくるわけです。そこがわからなかったら立てようがないだろうということなのでございますが、それについても情報を的確に提供していく。それから、企業と公共部門の十分な連携といったものが必要だろうと考えております。

そして、さまざまな自治体等の公共セクターの市民生活、国民生活に不可欠な業務については、これは民間の事業継続の手法を活用いたしまして事業継続をしていく。そのためには私どもでも事業計画ガイドライン、こういうものをつくっていくというふうに考えております。

それから、防災会計、先ほど防災報告書の話がございましたが、これをさらに環境などの分野と同様進めていきますと、防災会計というものに発展していくだろう。それが企業の監査、助言型監査に活用できる、活用されるようにすべきだろうということで、これは少し時間的にきょうの明日というわけではございませんが、防災報告書の検討を受けて進めていく必要があるというふうに考えております。

ちょっと長いので一部省略いたします。

さらに事業継続の専門家養成ということでございまして、事業継続の実行とか、それに必要な知識、技能を持った人の育成を支援する仕組みを検討することが望まれる。例えばということで4つほど例示を挙げてございます。2番目のものは、実際に検討がされている部分でございます。

それから、企業の災害に係る社会貢献、7番ですけれども、企業の側で社会的責任といった概念が普及してきたということ踏まえて、企業が積極的に活動をしていきたいという意向も随分多くのところが持っておられる。だけれども、それを実際に実施するためにも、自治体等との連携とか、必要なスキルを学ぶ必要があるだろう。そのために講習会を実施するとか、自治体と企業とのコミュニケーションを促進していくとか、こういったことが望まれる。

それからあと、企業が企業としてということと、プラスその企業の従業員のボランティア活動についてもそれを円滑にしてあげる、こういったことも期待されるということです。

それから、その他項目といたしましては、2つ、(1)、(2)とございますが、(1)につきましては、今回、ワーキンググループの中で時間的な関係で十分な議論の時間をとらせていただくことはできなかったんですが、防災マークということで、企業が防災の取り組みに賛助をしたり、積極的に防災に関する情報公開をしているということについて、何かしらのわかる、世の中にわからしめる防災マークといったようなものを考えられるのではないかと。アイデアとしてポツポツと2つ書いてございます。これにつきましては、今後、国民運動の専門調査会などの場でも引き続き検討していくことを期待しております。

それから、以下、防災まちづくりの議論に関連して、直接に今回のスコープに入ってい

なくても非常に重要なご指摘がこのようになされております。マンションの防災まちづくりの推進、それから供用部分の活用とか、それから船、ヘリコプターの活用、IT技術の利用とか、それからあと、公共事業についても、厳しいんだけど、やっぱり防災の観点から一定水準必要だ、こういったことのご指摘を受けております。

最後、次は20ページ以降の、主に他の検討の場で行われている事項ということでございますが、今までのものは2つのワーキンググループで受けて、その中にご議論をいただいていた事項でございます。基本的提言の中にはそのほかにもいろいろなことが盛り込まれていました。その中で専門調査会以外の場で検討が進められているものといまして、ここに7つの項目が載せられています。

1つは、地震防災戦略などの経済被害、あるいは人的被害も含め、10年後の減災目標といったことの取り組み。それから地震保険の普及策。不動産売買において耐震性の説明責任制度をつくったらどうかということ。防災情報共有プラットフォーム。津波対策。例えば、津波避難ビルの活用などです。住宅等建築物の耐震化。これは本年度から来年度にかけて非常に進んでいるところでもあり、安井前専門委員におかれましては非常に活発に活動されているところでございます。それからあと、災害時の規制緩和に関する研究ということでございますが、これは物流、コンビニとか、スーパーマーケット、生協等の流通関係の小売りの業界から、発災後数日たったようなときに、だんだん日常生活に戻っていくような状況などを考えると、あるいは避難所にいるのではない家で頑張っている方々などのことを考えると、流通に乗ったお店で提供される普通の品物を提供していく必要があって、例えば大規模災害のときの通行規制との関係について検討していく必要がある。こちらにつきましては、関係の行政、あるいは公共団体等にお入りいただいて検討を進めているところであります。

以上、現状においては中間的な状況の報告ということになっております。以上で資料の説明については終わりでございます。

【樋口座長】 ありがとうございます。

ただいまの今後実施すべき成果のフォローアップ、先ほど、今までで終わった防災まちづくり、それから企業評価・業務継続ワーキンググループ、それぞれの成果に基づいて、今後実施すべき成果のフォローアップ。それから、今後検討すべき課題。それから5番目、最後に、主に他の検討の場で扱われている事項の進捗状況、この3点についてご説明をいただいたわけですが、皆様のほうから何かご意見、ご質問がございましたらどうぞ。

中谷委員、どうぞ。

【中谷委員】 アクセンチュアの中谷です。

2年間委員をさせていただいて、大変いい活動ができたと自分自身も喜んでおります。何か人肌のある報告書になったのではないかなと。そうなったからには、何回も私は言っているんですが、報告して終わるのではなくて、これがほんとうに実施されていく、展開されていくということがとても大事になるということで、2点、意見を述べさせていただきたいと思います。

伊藤先生から、やはり地方の自治体と市民が一緒になってこれをやっていくんだ、そういうムードが出てきたし、とても大事だご指摘を受けました。それにプラスして、我々はBCP、企業の事業継続計画をやっているところも実は一緒になって、さらに先ほど出ていました21ページの7番になりますけれども、災害時の規制緩和というところも含めて、それぞれの地域単位で総合的にほんとうに災害が起きたら何が起こるんだ、その結果を十分考えて、そして事前にやるべきことは何なんだ、起こってから必要になるものは何なんだ、ということを議論するということがとても大事なのではなからうかと思えます。ちょうど1年前の基本的提言の中で私はそれを防災特区という形で地域ごとにぜひ検討されたらどうでしょうか。特区と宣言した瞬間に、あらゆる規制は特区で事前に決めた形に変わって防災への対応がなされるというものがあるんじゃないでしょうかと申し上げました。それを具体化していく方法としては、フォーラムをこれから毎年開催していくというお話があったので、来年度行われるフォーラムで、その都市が1年がかりで地域全体のもし起きたらどうするんだということを、自治体、市民、それから企業が一緒になって検討して、そのフォーラムで発表していただくというふうなことを積み重ねていったら、だんだんとほんとうに腰の座った計画というものが出てくるし、こういう活動が国民に伝わっていくのではないかなと思います。そんな活動をしていただいたらいかがでしょうかという提言が第1点です。

2点目は、これはBCPの会議でも何回も言っているんですが、ともかく発表で終わりがたくなないと。もう総務部長さんのテーマではなくて、これは社長のテーマなんだと。全事業に対して対策を組もうと考えてはいけない、ほんとうに残すべき3分の1は何かとということを社長さんみずから考えて、3分の1にそぎ落として、そして時間軸に合わせてどういう対応をすべきかということを適切な投資でやることをしていかなければいけないんですが、ここで報告書を出しましたということで、この後それぞれの企業がこのガイ

ドラインに基づいて自主的に皆さんが検討されて、お互いの情報交換がされるとは全く思えません。ぜひ内閣府で、事業継続じゃないですけども、この辺の展開の事業継続を内閣府は来年度もみずからのテーマとしてぜひ取り上げて、みずからの責任をもってこの展開を推し進めるというふうなことをお願いしたいというのが第2点目のお願いであります。

【樋口座長】 以上ですか。第3点は……。

【中谷委員】 以上です。

【樋口座長】 今のご指摘といたしますか、ご要望に対しまして、何か事務局からコメントはございますか。

【青木企画官】 ありがとうございます。

第1点につきましては、防災特区と、具体的にそこまでいきなりというのは難しいかもしれませんが、中谷委員が最後にご指摘のように、来年のフォーラムでここが実際にどういうふうになるのかというイメージを持って、起こり得ること、すべきことを整理する。非常に重要な視点であり、ご意見だと承ります。

それから第2点ですが、これはBCPの継続という、内閣府においてBCPのガイドラインをつくった。それを普及させ、進めていくことを継続させる。これにつきましても、その時々進捗状況に応じて必要なことをやっていきたいというふうに考えます。

【樋口座長】 福澤委員、どうぞ。

【福澤委員】 私も今、中谷さんのおっしゃったことに全く賛成です。こういう大変立派なものできたんですけど、はっきり言って、これは企業の防災担当とか、そういうのは読むかもしれないけれど、社長に渡して読めと言ってもちょっと無理かもしれませんし、それから、一般の方に渡したってほとんど読まないと思うんです。

それで、防災というのは、これはただど一人一人が防災意識を持たなければだめなんです。ですから、先ほど伊藤先生がおっしゃった台所会議、ああいうことが非常に私は重要だと思うんです。これは体で覚えるわけです。こういうことが必要なんです。

それから、子供たち、これは小学校で防災訓練をぜひやるべきだと思うんです。例えば、私どもはビルの管理をやっていますから特にそういう認識を持っているんですが、地震が来てグラグラと揺れた。そうしたら、「火を消せ」とやるんです。こういうことを子供のときから教育して身につけさせる。そういったことが防災にとって非常に役に立つということだと思いますから、こういう立派なものできたから、これはこれであるべく多くの人に普及させるということですけど、もっと身近なごく簡単なことから防災意識を強めて

いくという、これが必要だと思います。

以上です。

【樋口座長】 ありがとうございます。

いかがでございますか、ほかの方。関連して。

どうぞ。

【柴田委員】 ほんとうにこの短い2年で随分進んだと思うんです。それが実感なんです。その2年前の第1回のときに3つのことを申し上げたんです。

まず、ハザードマップを何しろ公開していただきたいと。これはびっくりしたことに、中越のときに民官産学ですばらしいGISのマップができ上がって、もうほんとうにクリックしていくとその災害地がパッと画面で浮き上がって、もっとクリックするともっとアップされるということで、あれはほんとうにびっくりしたんですけど、現実的に自分のああいう特定地域、特定の瞬間ではなくて、実際に活断層みたいなことを言われて久しいんですけど、それでもまだまだそういうものが日常的にわからない、そういうのをさっきのポータルなんかでそこをクリックすると、すぐ自分の近くのハザードがわかる。例えば、堤防に至るまでなんですけれども、何か問題があるかどうかということがわかるような形にぜひ開示していただきたいと思います。

それから2つ目で申し上げましたのが、耐震補強制度みたいなもの、そういうものをつくっていただきたいというふうにお話ししたんですが、これは現実的に向こう、ちょうど大臣がいらっしゃいましたけれども、向こう10年間で9割の不良建物を耐震化するというふうはこの最初の第1回で申し上げたときには、ちょっとまだ何か皆さん耐震補強、逃げるのではなくて、自分の家にいるのが安全であるという、そういうところまで進めるということに対しては、まだちょっと引き気味であったように感じるんです。ですけど、それがこういうふうな形で向こう10年間で9割という形まで目標ができたということはすばらしいことだと思います。

もう1つ、3つ目で申し上げましたのは、その耐震補強するに当たっても、税金とか、保険とか、そういうインセンティブがないとなかなか個人の方はそこで耐震補強したからといって平米数が広がるわけでもないし、何か家がきれいになるわけでもないというところで、やはり家にいるのが安心、それはすごいことなんだ、そのためにそのすごいことを褒めてあげようという形で税金や保険というものが何か考えられませんかということを申し上げたんです。これはまだちょっと保険のことは考えというふうに書いてあるんですが、

この分厚い資料のどこかに税金についても書いてあるのかもしれないんですけども、たしかそのときの統括官は尾見さんでいらっやっと思ったと思うんですけども、財務省とか何か相談しないとおっやっような気がするんですけど、ぜひ相談のほうも継続していただきたいと思います。

それで、終わった後に、安井さんはそのときちょうど、第1回は外国に行っていたらっやっやっやっやっやなくて、安井さんたちが新宿区に耐震補強の請願を出しているんですね。詳しいことは安井さんがお話しできると思うんですけども、そのとき、2年前には実は拒否されたんですね。ところが、やはりこれだけのそれこそ国民的ムーブメントで耐震をしなければという話になってくれば、やはりそれは地域の行政も変わらざるを得ないという形になっていくと思うので、私はこの2年間の動きというのはすごい成果ではないかなと思っています。それこそありがたく思っています。

【樋口座長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【榊政策統括官】 柴田委員に強く力づけられているような気がいたします。

実は住宅の耐震化は、今年の9月の中央防災会議で建築物の耐震化緊急方針というような形を出しまして、それを受けて、国土交通省が耐震改修促進法を出しております。そこで一応法律上は位置づけられたということがございます。

税金については、実は今年の12月に内閣府と国土交通省がバックアップというか、一緒になって税制をとということいろいろお願いいたしました。最後は来年度の検討課題だということで、国土交通大臣と財務大臣の2人の大臣の協議事項というか、今年検討するということで終わっているのです。

国税だけで税金をまけていいのか、地方税もということ。税金だと金持ちだけが税金をまけてもらって、資産はあるけれども現金は持っていないという人が耐震化すると何の恩典もないではないかということがあって、むしろ補助制度と税制度をうまく組み合わせないとうまくいかないのではないかとこのころありまして、国土交通省の住宅局も、耐震改修について補助金が出せる制度を本年度から導入をいたしました。それと今年の12月に、税制改正みたいなものがそろえば、車の両輪となっていけるのではないかと。そういうものができ上がりますと、地震保険のほうも、耐震化がされて、例えば家具の転倒防止もできているものと、できていないものとの差が明確になってくるのではないかと考えています。2年間よくやっていただいたみたいなお話もありましたが、まだまだ私どもとし

ではもう一步踏み出していかなければいけないと思っております。

【柴田委員】 ありがとうございます。

【樋口座長】 地震保険について何かありますか、西浦さん。

【西浦委員】 これまでもご説明申し上げたように、地震保険も建物の耐震度合いによって、10%から20、30%の保険料割引制度が現在でもあります。これの拡充を検討しています。

それから、これもこれまで申し上げたと思いますが、地震保険料の保険料控除制度の創設要望です。現在、生命保険や火災保険などの保険料控除制度がありますが、地震保険専用の控除制度がないものですから、むしろ時代のニーズはそちらのほうではないかということで、業界としても重点要望としていろいろな方面に働きかけをしているところでございます。

【樋口座長】 ありがとうございます。

税金のほうも、家を改築して耐震を進めると評価が高くなって……。

【柴田委員】 税金が高くなる。

【樋口座長】 税金が高くなるという、そこを何とかしてもらいたいというところがあったんですね。

【榊政策統括官】 結構いろいろな側面があるのですが、住宅ローン控除制度みたいなものでおまけをしてありますが、その所得税関係をいじくと、基本的に地方税についても何かしないといけないのかなという話がございます。それと連動して今回の耐震改修みたいな税金について、所得に関する税金をどうするかみたいな議論と、地方税について住民税をおまけするみたいな話がなかなかできかねるという総務省の意見がございます。まだ戦略がきちんとでき上がっているわけではないのですが、ご指摘の点も踏まえて検討したいと思っております。

それから、西浦さんもおっしゃっていますが、生命保険料と同じように控除制度というのが、ここ数年課題になっておりまして、国土交通省も内閣府も金融庁もそこは十分認識しているつもりでございまして、そこに対してもきちんと意を用いてまいりたいと思っております。

【樋口座長】 前に私、申し上げたかと思えますけれども、損害保険業界が地震保険によって潤うのではないかと理解をして、業界利益を代表して地震保険、地震保険と言っているのではないかといわれるかたがいますが、これは全くの誤解です。地震保険は資産運

用利益も含めて全部国の管轄にあります。地震保険は民間の損害保険会社の経営には全く中立的な要素ということになっております。損害保険会社側は、民間の住宅の地震保険に関する限りは国の震災対策を進めることに協力するという観点からいろいろ申し上げているわけです。地震保険料が控除の対象になるとそれは地震保険の普及には役立ちますけれども、損害保険会社の経営には中立的な要素であるということを皆さんにご理解をいただかなければいけないと考えます。私も西浦さんのかわりにちょっと申し上げる次第です。

【村田防災担当大臣】 もうお話が出たかもしれませんが、救援物資の物流について最後のほうに記述してありまして、新潟の経験を見ておりますと、例えば小千谷の市役所とか、長岡の市役所に救援物資が届くわけです。てんてこ舞いしているわけです。それで、私は救援物資というのは、できたら被災地に送らないほうがいいと考えています。被災地だって何百キロも続くわけではないので、比較的被害の少ないとか、そういうところにセンターを設けて、そこで民間の力を活用して集配センターを設けて、そこから本当に必要なところに送っていく、あるいはニーズを分析しながら知らせていく、というふうにしなないと、市役所の人気が毒だなと思います。要するに、いろいろなものがどかっと来るわけで、それで物の配送というか、仕分けまでやらなければいけないということになるととても大変なので、私が見ていて、やはり支援物資の送り先はすぐさまほかのところを指定してもらって、県かどこかが主体となり、そこへ運んで、あとは専門家に、新潟の場合もトラック業界に頼んだのでございますけれども、やってもらうほうがいいのではないかと思います。できるだけとにかく被災地のど真ん中の市役所とか、役場に送ってもらうようなことを避けるという策を講じたほうがいいというのが1つです。

それから、きょうも閣議後の懇談で出たのですけれども、あのパキスタンでさえ、毛布なんかは取り合いなのだけれども、とにかく洋服なんかは習慣が違うため、下着とか、我々が普通利用する服とかを送っても捨てられてしまっていて、全然利用されないということもあるのだと言ってみんなで議論していたんです。

だから、そういう意味で、こういうネット時代なのだから、もうちょっとニーズとオファーのマッチングというものをもう少しできるのではないかと工夫できるのではないかと、いうふうに思った次第です。それが1点。

それから、コンビニをもっと利用するということ。(商品)電気が来れば腐らないわけだから、将来、電気が分散型になれば、もうちょっと広くコンビニのネットワークが利用できるのだらうと思います。コンビニはすごく利用すべきで、コンビニの物流のノウハウ

というものを我々はもっと活用しなければいけないということだろうと思います。

それから3つ目が、地震保険のことが出ていたのだけれども、結局一番やっぱり困ったのは、最後は宅地です。宅地が壊れるのには保険もききません。だから、宅地の壊れたものにどう保険等が対処できるのかということを考えていかなければいけないということ。

それから、今の保険制度がやはり一戸建て対策になり過ぎているのではないかと、私はどうしてもそう思っているのです。集合住宅が多い都会部では、長岡は都会部もあったのですけれども、(今の保険制度は)基本が一戸建てに対する保険制度であって、それを集合住宅に何とか伸ばして使っている、適用しているというのが実態なので、一番大変な首都直下みたいところはほとんど集合住宅なので、都市型に使い勝手のいい保険制度にしなければいけないのではないかなということを私は思っているのです。なかなかわかってもらえないところがあるのですけれども、私の言おうとするところをどうか理解をしていただきたいと思っています。

以上です。

【樋口座長】 大臣から貴重なご意見を出していただきました。

最後の点について、西浦さん、何かありますか。

【西浦委員】 地震保険はもちろん集合住宅といいますが、マンション等にもつけられるわけです。共有部分のことをおそらく大臣はおっしゃっておられるのだと思いますが、この点については、マンションによって共有部分にも保険をつけておられるところがあれば、つけておられないところもある。また、その分担割合などいろいろ問題がある部分もございます。

【中谷委員】 では、少しテーマを変えさせていただいて、2つ違うテーマでお話ししたいと思います。以前、1年前に私は各ライフラインの防災担当の方をずっと回って状況を確認した結果を皆さんに報告させていただきましたが、電力とか、ガスとか、JRとか、電話とか、皆さん、阪神・淡路以来から非常にご努力されていることがわかった。ただ、心配なのは、後からいろいろと勉強しているうちに、やっぱり水、水道です。新潟の地震を見ているとやっぱり水道が非常に問題だったという報告をなされていて、それがすごく心配なわけです。

多分、水というのはネットワークで来ていますから、どこか切られると、そこで漏れてしまうとなかなか対応がうまくいかない。地震対策をするというふうな新聞報道もありますが、よく友人と昔の井戸が一番よかったのではないかと、井戸があれば、手でやれば水

が出てくる。そうすると、少なくとも生活水なんかはできるんじゃないかというふうなことを話します。前に投資銀行の報告で、やはり分散型の地下水を活用するような新しい防災の技術が出ているというお話もあったので、私は何かこの東京で、先ほど問題になった集合住宅とか、病院とか、人の集まるホテルとか、あるいは公共施設とかは、必ずそういう分散型の地下水活用のもとの、水道と合わせて持つような、そういう設備を奨励する、いざ起きたときに、そこに行けば水は少なくともあるんだというふうなことができるで大変に力強いのではないかなと思えてなりません。一応、私は水道の難しさもわかった上であえて発言しておるんですけども、この問題は重要なテーマになるので、ぜひ取り組んでいただければなというのが第1点であります。

2点目は、ほかでやられている中で、情報共有プラットフォーム、今のインドでも情報が飛び交っていたり、現地の情報がわからないということで常に問題になるわけですが、以前、私が確認したときには、警察、消防、河川、道路、気象庁、いわゆる国がそういう防災に絡むような情報を持っているところは、実はみんなばらばらで、一緒になってインテグレーションはされないというのが問題で、これは何とかインテグレーションしないとまずいですと気になっておりました。防災のときにはマクロ情報は何の意味もないんです。ミクロなこの地点がどうなんだということが大事なんです、そういうとらえ方をする努力が必要なんじゃないでしょうかという議論もしたかと思うんですが、今年度17年度中に他システムの接続等により搭載可能なデータを整備したシステムを開発するというふうになっているんですが、どの程度のところまで行くつもりで、どのぐらいのプランをこのグループは持っているのか教えていただければと思います。

ちなみに、前回のは、これにプラスして、先ほどのコンビニじゃないですけども、民間のそういう情報も合わせてネットワークができるとほんとうに心強いネットワークになるのではないかという議論があったかと思います。どの辺まで今行こうとしているのか教えていただければと思います。

以上、2点、ちょっと意見を述べさせていただきました。

【樋口座長】 ありがとうございます。

事務局から何か。

【青木企画官】 第2点につきまして、詳細を確認させていただきまして、後日ご報告させていただきます。

【榊政策統括官】 第1点は、私ども、若干の反省があるといえますか、見ていまして、

本当に中山間地域みたいところで非常にコストをかけて水道ネットワークをつくって、実はそれが地震でつぶれてしまったと。むしろそれより昔のほうがよかったのではないかというのは、まさにご指摘のとおりのようなところがあるのではないかと考えています。市町村においていろいろな個別の事情はあるのですが、地下水というのは、本来なら中山間地域で非常にきれいな水のはずでございますので、そういう仕組みを何でもネットワーク化するのが近代化ではないだろうというふうにも思っているのです。

例えば、首都圏についてどうかということになりますと、地下水位はどんどん下がって、非常に地盤沈下があったということが過去にあって、今、ようやく回復をしてきて、上野の駅なんかは実は地下水があふれて上野駅が浮き上がるかというぐらいまで回復はしているの。かといって野放図にまたとっていいかという話になると、若干疑問があると。

例えば、日本武道館というのは雨水を貯留していくような仕組みがあるとか、何らかの仕組みが要るだろうと思うのですけれども、地下水をそのまま活用するというのは、ちょっと現状では難しいのかなという気がいたしています。

【中谷委員】 私も専門家ではないので何なんですけど、一応私なりに勉強した範囲で言うと、工業用水をフリーにしてしまうと、やっぱり統括官もご指摘の心配というのが間違いないとまた起こる危険性は否定できないと思うんですが、生活用水を、しかも一度に全都民にではなくて、先ほど言ったように、要するに、防災がねらいですから、ある特定の場所の、特定のところに順番順番に準備をしていくことにすると、その懸念はまず起こらないと思いますので。防災の観点からぜひご検討いただく価値は十分ある、昔のトラウマには必ず戻らないというふうに想像できますがいかがでしょうか。

【榊政策統括官】 役所の立場を離れて考えると、むしろ本当に地下水がきれいな水なのかどうかというのは、都内については若干心配があるのですが、例えば武道館のように雨水貯留施設みたいなものがあって、その雨水があれば、いざというときにうまく浄化するようなことを考えれば使えるはずですから、そういうことを考えていったほうがいいのではないかと。多分その水というのは、ヒートアイランド現象ではありませんけれども、そちらの方にも役立つということだろうと思うのです。

【中谷委員】 投資銀行さんが紹介された技術というのは、実はその水質に対して飲める状態まで上げるろ過装置が実は新しい技術であって、その部分に関しては任せてくれと、十分検査もしてオーケーであるというふうに伺っております。したがって、その心配も多分ないので、今は水道局の水道にかわるのではなくて、あくまでも防災に対して分散型で

拠点、拠点に準備をしておくということを一刻も早くやるということが、特に東京都は重要なのではないかなと思います。

【榊政策統括官】 よくわからないので研究してみます。

【樋口座長】 いろいろ技術論もあるようですから、よく検討していただくことにして。

そろそろ時間になりましたが、きょうはこの2年間、皆さんにいろいろご参加いただいた総まとめとして防災まちづくりワーキンググループの検討報告、それから企業評価・業務継続ワーキンググループの検討報告、さらに、今後実施すべき成果のフォローアップ、今後検討すべき課題、主に他の検討の場で扱われている事項の進捗状況等について報告をする報告書の原案を皆さんにごらんいただいて、このまま報告書として出してよいかどうかということについて、ここだけはちょっと違うのではないかとか、あるいはこの点は特に加えてくれということがありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

大体これで良いということであれば、きょういただいたご意見を踏まえて、若干の修正を必要と思えば施させていただきます、その内容につきましては、恐縮ですが私にご一任をいただくということでまとめさせていただきたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

【柴田委員】 例えばメーリングリストにちょっと意見を出して……。

【樋口座長】 はい、結構でございますね。

どうでしょう、事務局のほうは。

【青木企画官】 では、例えば、1週間とか時間を区切ってご指摘をちょうだいする。そのようにさせていただきたいと思います。

【樋口座長】 きょうご発言がなかった方もいらっしゃいますが、何かこれをちょっと言っておきたかったということがあれば。まだ若干時間がございますので。よろしいでしょうか。

どうぞ。

【柴田委員】 第1回るときにすごく印象的に、私はそういう観点がなかったのでびっくりしたのが、樋口座長が、要するに、防災面をきちんとしないと日本に外国から投資する会社がなくなるので、日本の経済そのものが崩壊するぐらいの言い方を、そういう言い方だったかどうかわからないですけどもおっしゃって、この2年間だったんですけども、ちょっと会長のご意見はどんなふうになられたかなということ。

それから、アメリカのあれだけすごいFEMAの崩壊、要するに、ああいう災害組織の

崩壊を考えると、日本のほうが地道に町場で何をやるかという、そういう判断力がすごくついてきたと思うんです。それは私、伊藤先生がすごいやっていたら内閣府の都市再生のモデル事業も自分たちで自分たちのことを考えるという、ああいう意識が出てきて、絶対これはF E M Aのあの巨大組織よりも個々の小さな日本の組織のほうがよほど強いなと実は実感したんです。

【伊藤委員】 僕がよく言うんですけれども、アメリカは何か戦艦を突然魚雷で沈められてしまって、F E M Aは戦艦の防衛隊。日本はラワン材を荒縄でくくっていかだにしているところへ爆弾を受けても、二、三は死ぬけれどもまた浮いてくるという、そういうシステムを我々はおもっているのではないかという気がするんです。だから、あんまりシステム、システムというのではなくて、やっぱりそれぞれの知恵の自立みたいな、さっき、ネットワーク、情報は必要だけれども、いろいろな救援の仕方、大臣も言われたけれども、パッチワークですよ、それをやっぱりきちっと入れておかなければいけない。そういう方向に防災会議の議論はずっと来ているような気がするんです。だから、それはおもしろい、非常に海外輸出できるノウハウを中央防災会議はつくっているのではないかなという気がしました。

【大林委員】 おそらく座長がおまとめになる前にまた一言追加させていただきます。

ここの専門調査会のテーマが、民間と市場の力を活かした防災力向上ということなんですけれども、この防災に関して言うと、実は市場というのがあんまりよくつくられていない。そもそも市場というのがあまりできていないのではないかな。要するに、事故とか災害というのはたまにしか来ないもので目の前にないですから、こういう手を打ったからどれだけ安全が高まったんだ、あるいはどれだけ費用節約になったんだというのがはっきり目に見えない。なので、まだ市場ができていないということが本質的に非常に大きな問題として残っているのではないかと思います。

ですので、挙げていただいた今後検討する課題の中では、例えばこの17ページの5番にあります防災会計の検討というような項目がありますが、これですと、例えば1つのビルが瓦れきにならずに残ったというのなら、それはどれぐらいの価値のあることなんだろう。例えば、建物がもった、人が助かった、道路がふさがらなかった、あるいは1日早く直ったということで、どのぐらいの社会として効果があるのだろうかというようなことを、できれば数字で、数字でなかったとしても、何らかイメージのわかりやすい形で出していただければ、それぞれ企業としても、個人としても、費用対効果というものを考えや

すくなるのではないのかなと思います。

また、先日、伊藤先生のほかの調査会だったと思いますが、被害想定を非常に詳しく出していただいて、そういうことでも、どこに大きな問題があるのだろう。あるいは、社会としてのニーズがあるのだろうということが非常によくイメージできましたので、そういった政府からの情報発信、おそらく情報が一番集まりやすい、あるいは中立に出しやすいのは政府かと思いますが、そこから情報を出していただいて、民間の、あるいは市場の力が活かされてくるという大きな流れが今後考えられるのではないかと思います。

【樋口座長】 ありがとうございます。

では、さっき柴田委員からご質問のあった点も含めて、やや総括的になりますけれども、私の印象もちょっと申し上げたいと思います。

2年間こういう活動をやってきました、私の印象といたしましては、環境的にもいろいろな、この委員会だけにとどまらず、経済界や財界の活動でも、出てこられる皆さんの意識が非常に高まっていると感じます。これはこの会の貢献もあるかもしれませんが、だんだん地震が近くなっているという切迫感があります。全般的にマスコミの論調も地震を含めて大きな災害がやってくるのではないかというものが多い。確かに統計的に見ると地震発生がどんどん近くなっていることは事実そのものですから、ある意味で当然かもしれませんが。そういう点では、さきほど先生方や委員の方々からご紹介がありましたように、各地域でもそういう認識が高まっています。身近な話、我が家でも水を買っておかなければいけないとか、非常食を買っておかなければとか、缶詰に入ったパンは長いこともつから買っておこうというようになってきています。何か身の回りでそういうことがどんどん起こりつつある。ネズミは事故が逼迫するとその場から逃げ出すそうです。敏感に本能的に感じてその場から逃げ出す。人間もそういう本能的なものがあって、富士山の噴火の問題などもある雑誌に出ておりますが、何か災害が近くなっているということを肌身で感じている。パキスタンでも起こったわけですし、日本でも東京ではまだそう大きなものはありませんが、ほんとうに大きな地震が近いぞという認識をみんなが持ち始めている。それが現実となることを望むわけでは決してありませんけれども、もし事実となったときに、この会を含めて、いろいろな知恵を出したことが被害を極小化するのに役立ったと、あのときこういうことを言っておいてよかったな、こういうことをやっておいてよかったなという評価になればよいと思います。立派な報告書を出すことよりも、何か1つでも2つでも、そういう災害が発生したときにプラスになる、効果があったと後から思えるよう

な対策が少しでも進めばいいと思っております。

それから、先ほどおっしゃった諸外国の目というのは、これは皆さんご承知だと思いますが、ミュンヘン再保険会社が数年前に世界の都市の評価をいたしまして、日本が防災面で他国に比べて著しく対策がおくれているといいますが、危険の多い地域だということを発表しました。評価を丸で表しているのですが、日本の、特に関東地域について著しく大きな丸になっています。それは私が香港で開かれた保険会議に出ていた時に、いきなりミュンヘン再保険の人が発表したもので、何でこんなに大きな丸があるんだという感想を持ちました。これが世界中に発信されたら、日本に工場をつくったり何かしようと思う人や、中国から日本に還流させようと思っている会社などでも、いや、しかしそういう面があればちょっと待ただなと、海外に日本から投資を呼び寄せようということも、そういうデータが出てくれば、なかなか思うようにいかないだろうなと思ったわけです。私どもも研究者をミュンヘンにも出張させ、向こうともディスカッションをさせたり、内閣府からも出張になったように聞いておりますが、現時点での評価においては格段に向こうの認識が変わったようには思えません。向こうがこういう観点で評価をしていますよというその観点が、そう一朝一夕に変わらないというような技術的な側面もありますし、技術面についてはきょうは時間がないようですから、またの機会にご説明を申し上げたいと思いますが、評価の見直しについては思うように進んでいないようで、世界の目が日本の防災対策が進んだとは必ずしも思っていないのではないかと思います。

したがって、世間の国際的な目を変えていくにはまだしばらく時間がかかるのではないのでしょうか。我々が先ほど来だされているいろいろな意見を踏まえどんどん対策を進めていく中で、実際に向こうに対して効果的な迫力のある説明ができるようになるのではないかと期待しています。よそから評価されることもさることながら、我々自体が近づいてくる巨大災害に対してどういう対策を効果的に実施していくかが重要です。我々の報告はその前段の部分といいますが、対策を少しでも促進させるためのもので、実際に意味があるものとするには、これは中谷委員もそう思っていらっしゃるようでございますし、皆さんそういう観点でごらんになっていると思いますが、これから具体的に何をやっていくかということが大事であり、今はこの報告を出してなかなかよかったなと思ってみんなで喜び合うような状況では決してないのではないかとというのが私の率直な感想でございます。

委員の皆様には、いずれにしましても、この2年間、長期にわたりまして熱心にご協力をいただき、まことにありがとうございます。それでは、大臣から、終了に当たりまして

一言ごあいさつを賜りたいと思います。

【村田防災担当大臣】 民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会ということで、大変長い名前の専門調査会でございますが、実にそれも2年間というご熱心な検討を続けていただきまして、途中は2つのワーキンググループに分かれて、BCPの問題、その他、ご議論をいただきまして、本日は最終的な取りまとめをちょうだいいたしまして、本当にありがとうございました。

皆さん方がおまとめいただいたことは、これから一番大事なことは、国民がそれに基づいて自分たちの力で意識を向上し、自分で動くという行動に移すということが大事です。その意味でも、今度はそうした国民運動の推進に関する専門調査会に発展してくものと考えております。

樋口座長をはじめ、これまでの委員の皆さん方の熱心なご討議に対しまして、最後になりましたけれども、大変ご努力、あるいはご労作のレポートに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

我々内閣府の防災部局というのは、ご指摘のとおり、大変小さい単位でございますけれども、しかし、そのやっていることは国民の望む安心安全な暮らしの実現ということで、大変大切な仕事をいたしていると思っておりますので、今後ともスタッフも一生懸命皆さん方のお知恵をお借りしながら努力をしてみたいと思っております。ともあれ2年間のご討議に対しまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【樋口座長】 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、これで進行を事務局に戻させていただきます。どうぞお願いします。

【西川参事官】 樋口座長、ありがとうございました。

本日のこれからの予定ですが、引き続きこの会場におきまして、最終回ということでございますので、樋口座長から記者会見を行っていただく予定にしております。

樋口座長はじめ各委員の皆様方、長い間ほんとうにありがとうございました。今後私もこの報告書をベースに、防災まちづくり、あるいは企業防災の普及推進等々に向けて、今後の検討課題に真剣に取り組んでみたいと思います。その折には、また委員の皆様方に個別にご指導とかご助言をお願いに行くことになるかと思っておりますので、その節はぜひよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第5回の専門調査会を終了させていただきます。皆様、長時間、また2年間にわたりましてどうもありがとうございました。

了